

音や声が聞こえにくい方との  
コミュニケーション

要約筆記のこと  
もっと知って  
ください

イベントを  
主催する方

聞こえ  
にくい方



兵庫県 要約筆記普及リーフレット

聞こえにくい方へ  
聞こえない・



聞こえにくいことで、今まで楽しみにしていた行事に参加しにくい、病院で医師との会話が不便、補聴器をつけてもはっきり聞き取れなくて疲れてしまう、さびしい生活になった…等感じることはありませんか？

障害者総合支援法に基づく「意思疎通支援事業」として、聴覚に障害のある方が、個人で申請して無料で要約筆記を利用できる公的な制度があり（要約筆記者派遣制度）、兵庫県の全市町で実施されています。

申請の方法や利用条件（身体障害者手帳の有無、年齢、利用できる場面）などは地域により異なります。詳しくはお住まいの市町のホームページや、福祉サービスに関する冊子等でご確認ください。



### お問い合わせ

連絡先はリンクページから兵庫県各市町  
意思疎通支援担当窓口一覧表をご覧ください。  
(兵庫県立聴覚障害者情報センターにリンク)

兵庫県立聴覚障害者情報センター



聞こえない・  
聞こえにくい方へ

## ●要約筆記は誰が行うのですか？

派遣される要約筆記者は厚生労働省のカリキュラムに基づく講座や研修を受け、支援に必要な知識と技術を習得しています。

要約筆記者には厳しい守秘義務が課せられており、仕事で知ったことを口外することはありません。

どうぞ安心してご利用ください。



## ●兵庫県に配慮を定めたものがありますか？

「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例（愛称：ひょうご・スマイル条例）」があります。

ひょうごスマイル条例(概要) PDF



イベント

主催者の方へ



## ●要約筆記とはなんですか？

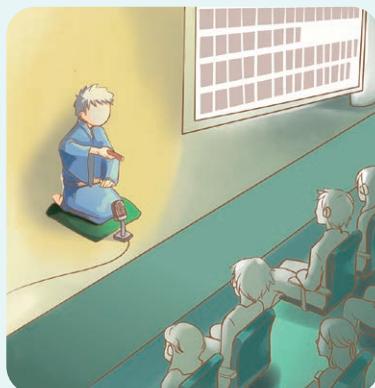
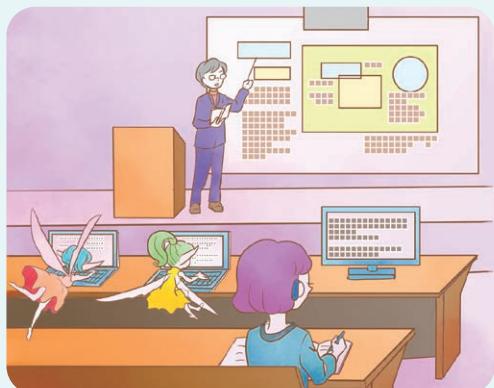
要約筆記は、聴覚障害があり、音声から情報が得られない方に對して、音声情報を「その場で」文字にして伝えるコミュニケーション支援の通訳です。

## ●どのようにするのですか？

要約筆記者がその場で、パソコン入力や手書きなどの方法で行います。

講演会やイベントで、スクリーンに文字を投影し、会場全体に見せる方法（全体投影）、懇談や会議など、利用者の近くで伝える方法（ノートテイク）等があります。

要約筆記は、話のスピードに追いつくため、話し手の言葉通りではなく、話の意図をまとめて（要約して）伝えます。



## ● 障害のある方への「合理的配慮」とは？

障害者差別解消法が改正され、2024年4月1日から、障害のある方から配慮を希望された場合の「合理的配慮」の提供がすべての事業者に義務化されました。希望が出されたら、実現できる方法を障害のある方と事業者が一緒に考えていくことが大切です。



兵庫県「聞くこと、工夫することからはじめる」  
(PDF)リーフレット

## ● 聴覚障害者への合理的配慮はどんなこと？

聴覚障害は、「聞く」ことについての障害です。聞こえ方や配慮してほしいことは一人ひとり異なりますが、共通して求められるのは、**☆会話** **☆周りの音** **☆放送の音声** など、「目で見ることができない音や声」を「目で見てわかる形に置き換えて伝える」ことです。要約筆記はその方法の一つです。

イベント  
主催者の方へ

## ●イベントを開催するときには

講演会、フェスティバルなど不特定多数を対象とするイベントや、障害のある方を対象とする研修会・面接会等を主催する場合には、要約筆記、手話通訳、ヒアリンググループなどの情報保障を準備しましょう。そして、チラシにそれらの配慮を明記して、障害のある方が選べるようにしましょう。

聞こえる人も聞こえない人も、ともに楽しめるユニバーサルなイベントを作り上げませんか？

2023年に施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」には障害のある方が社会に参加するためには、暮らしている地域に関わらず、その方に合った方法で情報を得て利用し、スムーズに意思疎通できることがとても重要なと規定されています。できるだけ、障害のない方と同じタイミングで同じ内容を共有できるように配慮することが求められています。



### 要約筆記に関するお問い合わせ

特定非営利活動法人 兵庫県難聴者福祉協会

Mail : kennanhaken@yahoo.co.jp

HP : <https://hyogohoh.jimdofree.com>



## 情報配慮席

要約筆記をご覧になる方はこちらへお座りください。



兵庫県公館では、大会議室のどの席からでもマイクの音声が聞き取りやすくなるワイヤレス型の磁気ループを設置しています。

受付にて専用受信機を貸し出しておりますので、希望される方は係員へお気軽にお申し出ください。

このスクリーンは  
パソコン要約筆記の画面です。  
聞こえない人・聞こにくい人に  
話の内容を要約し  
文字にしてお伝えします。

# 「プラス見る情報」でみんな一緒に





キャラクター・イラスト  
©原田みほ2020

発行：兵庫県福祉部ユニバーサル推進課

TEL:078-362-4379

FAX:078-362-9040

mail:universal@pref.hyogo.lg.jp

2025年版 06福P2-068A6